

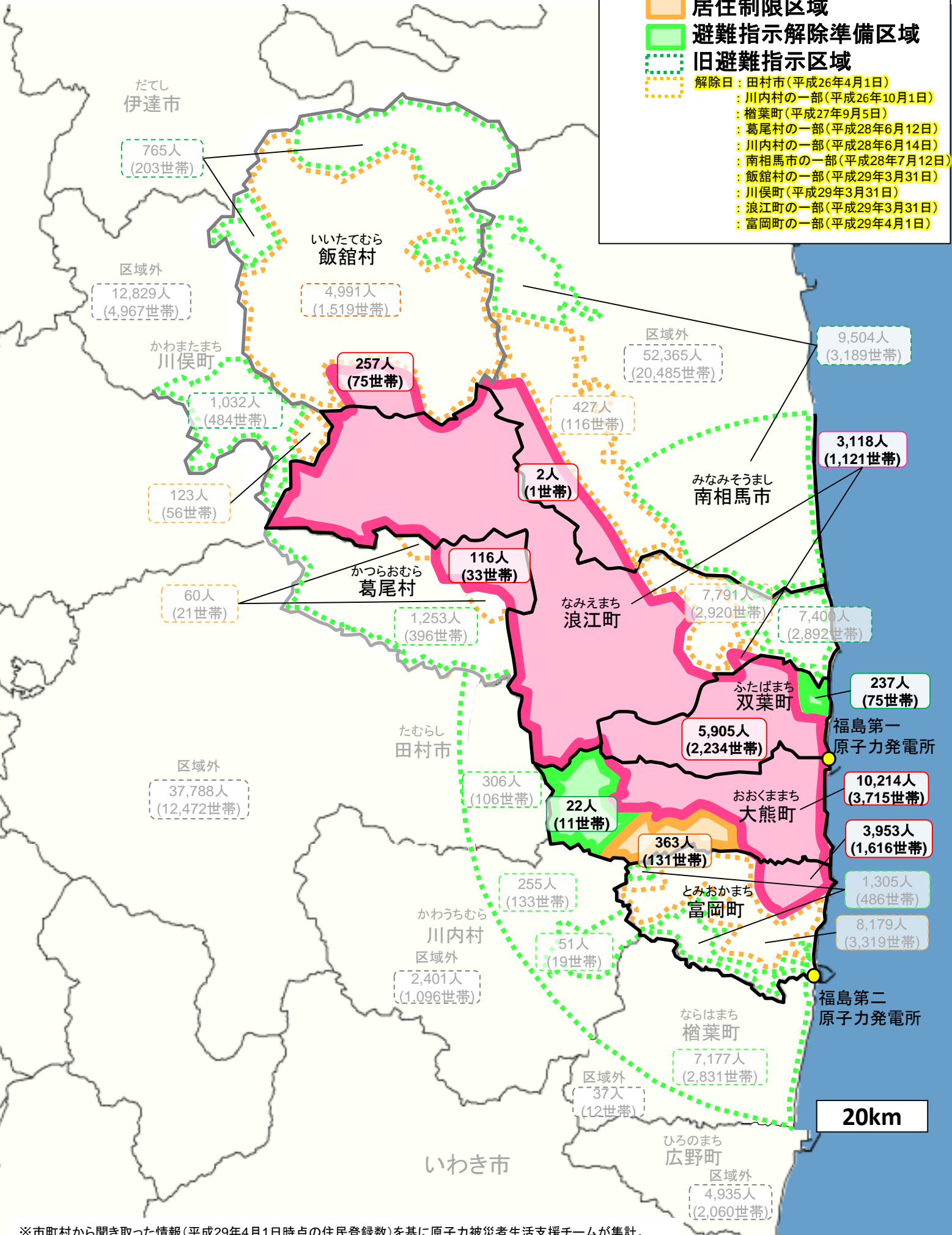
# 避難指示区域の概念図 (平成29年4月1日時点)

**凡例**

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域
- 旧避難指示区域

**解除日**

- 田村市 (平成26年4月1日)
- 川内村の一部 (平成26年10月1日)
- 檜葉町 (平成27年9月5日)
- 葛尾村の一部 (平成28年6月12日)
- 川内村の一部 (平成28年6月14日)
- 南相馬市の一部 (平成28年7月12日)
- 飯館村の一部 (平成29年3月31日)
- 川俣町 (平成29年3月31日)
- 浪江町の一部 (平成29年3月31日)
- 富岡町の一部 (平成29年4月1日)



※市町村から聞き取った情報(平成29年4月1日時点の住民登録数)を基に原子力被災者生活支援チームが集計。